

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【公表番号】特表2009-545440(P2009-545440A)

【公表日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-051

【出願番号】特願2009-522933(P2009-522933)

【国際特許分類】

B 0 1 D	39/16	(2006.01)
B 0 1 D	39/14	(2006.01)
B 0 3 C	3/28	(2006.01)
D 0 4 H	3/14	(2006.01)
D 0 4 H	3/16	(2006.01)
D 0 6 J	1/00	(2006.01)

【F I】

B 0 1 D	39/16	A
B 0 1 D	39/14	E
B 0 3 C	3/28	
D 0 4 H	3/14	A
D 0 4 H	3/16	
D 0 6 J	1/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月7日(2010.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリーツ状フィルタの作製プロセスであって、

a) 同一高分子組成の、大寸法及び小寸法が混ざり合った連続単成分高分子繊維の二峰性質量分率/繊維寸法混合物を含む、単成分単層不織布ウェブを形成する工程であって、該ウェブが少なくとも100mgのガーレー剛性を有する工程と、

b) 前記不織布ウェブにプリーツの列を形成する工程と、

c) 前記プリーツ状ウェブを所望の寸法及び形状に切断し、少なくともいくつかの繊維交点で互いに固着される繊維の多孔質单成分单層マトリックスを含み、前面風速1.52m/秒で少なくとも15%の平均初期サブミクロン効率を有する自己支持型プリーツ状フィルタ要素を形成する工程と、を含む、プロセス。

【請求項2】

質量分率対 μm 単位での繊維寸法のヒストグラムが、約1~約5 μm の小寸法繊維の最頻値と、約12~約30 μm の大寸法繊維の最頻値とを呈する、請求項1に記載のプロセス。

【請求項3】

プリーツ状フィルタであって、同一高分子組成の、大寸法及び小寸法が混ざり合った連続単成分高分子繊維の二峰性質量分率/繊維寸法混合物を含有する、自己支持型多孔質单成分单層マトリックスを含み、前記繊維は少なくともいくつかの繊維交点で互いに固着され、前記マトリックスは、襞状又は波形のプリーツの列を形成し、前面風速1.52m/

秒で少なくとも 15 % の平均初期サブミクロン効率を有する、プリーツ状フィルタ。

【請求項 4】

大寸法纖維あたりの小寸法纖維の数の比率が、6 : 1 以上である、請求項3に記載のプリーツ状フィルタ。